「通勤時間にスマホでOK！
真の実力をつける民法問題集でしくじり先生も下剋上で倍返しだ！　１基本篇」出版！

司法書士の栗原庸介は、
Amazonのkindle対応の電子書籍として
「通勤時間にスマホでOK！
真の実力をつける民法問題集で
しくじり先生も下剋上で倍返しだ！　１基本篇」
を出版しました。

※電子書籍販売サイト（無料サンプルも見られます）

amazon

https://www.amazon.co.jp/dp/B07381BRG7/

【内容のご紹介】

本シリーズは、スマホやタブレットで
通勤時間やちょっとした空き時間に
気軽に勉強できるというメディアの長所を活かした、
おもしろくて興味のわきやすい設例で、
気楽に民法の本質を勉強するための問題集です。

まず、なぜ民法の問題集を作ろうと思ったのかをお話しします。

民法が出題範囲となる資格試験はとてもたくさんあります。

ちょっと調べてみるだけでも、例えば…

司法試験、予備試験、司法書士試験、
公認会計士試験、行政書士試験、公務員試験、
不動産鑑定士試験、宅地建物取引主任者試験（宅建）、
弁理士試験、ファイナンシャルプランナー（家族法のみ）、
マンション管理士試験、ビジネス実務法務検定試験、
敷金診断士試験、競売不動産取扱主任者試験、
貸金業務取扱主任者試験、ビジネスコンプライアンス検定試験、
大家検定試験１級…

まだまだ私が気づいていないものも
相当数あると思われます。
要するに、ちょっとでも法律の知識が必要な資格では、
ほとんどの場合民法が科目として課せられるということです。

これは皆さんの立場からすれば、こういうことです。
民法さえ勉強して得意にしてしまえば、
一気にいろいろな資格取得（公務員試験合格も含めて）
が可能になり、人生が拓けるのです。

ですので私は民法に着目し、
皆さんに民法を得意になっていただきたい、
好きになっていただきたいと考えて、
民法の問題集を上梓することとしました。

この問題集は、主に以下の方を対象にしています。

・上に挙げたような法律系資格試験・公務員試験に合格したい方
・法科大学院生・法学部生
・既に法律を駆使して仕事をしている方
・その他一般市民の方

ここで、一般市民の方が対象に入っているのを
不思議に思ったかもしれませんね。

一般市民が民法の問題集なんて必要なのでしょうか。

もちろん必要です。

民法というのは、一般市民同士のルールを定めたものです。
コンビニでおにぎりを買う、ファミレスでバイトする、
電車に乗る、アパートを借りる…といった日常的なことから、
結婚、相続まで、これらを規定しているのは全部民法です。

つまり、普通に生きていて、
民法と関わらないことなどあり得ないのです。

野球を観戦するときに、
ルールを知っているのと知らないのとで、
どちらがより楽しめますか？
…もちろん知っているほうですよね。

人生も一緒ですよ。
人生のルールたる民法を知らずに生きるより、
知って生きるほうが何万倍も人生は楽しくなります。

スマホにネット。昔はなくても生きていけたけど、
今はないと生活できない、という方は多いと思います。

民法の勉強も一緒で、まだやったことがないから、
民法を知っている楽しさを経験したことがないから、
民法を知らなくても生きていける気がしているだけなんですね。
日本人は、もっと民法をはじめ法律を勉強すべきだと私は考えています。

次に、本書が従前の民法の本とどう異なるのか、
本書の特長について記します。

従前の民法の問題集というものは、
そのほとんどが、特定の資格試験・公務員試験
（以下単に「資格試験」といいます）に特化したものなのです。
で、多くの資格試験では、
民法は文章に書かれた内容の正誤を判断して、
正しいものや誤っているものを選ぶという、
マークシートの〇×クイズ形式で出題されます。

ですからそのための対策本である民法問題集も、
正誤判定問題、砕けた言い方をすれば
〇×クイズ形式の問題集がほとんどです。

まあそれはそれで、解けなければ
試験にパスできませんから無意味だとは決して申しません。

ですが、どのような形式の試験であれ、
それをパスするには最低限育まなければいけない

民法の実力、というものがあります。

で、ここからが重要なのでよく聴いてほしいのですが、
目指す試験が〇×形式だからと言って、
〇×形式の問題だけ解いていても、
民法の実力は全然身につかないのです。
だから、わからない、難しい、おもしろくない
…となってしまう方が多いわけです。
〇×形式ばかりやっていると、
どうしても暗記型の学習に陥りがちなのです。

ではどうすればいいのかというと、
具体的設例を通して、
問題解決のためにどの条文や裁判例を
どのように当てはめればいいのか、
それを自分の頭で一生懸命考えることが必要です。
そのためには出題形式は、〇×よりは、
一問一答形式や説明形式が望ましいのです。
（その意味で行政書士試験の
40字記述対策はとてもよい勉強になると思います。）

例えばPPAPでパイナッポーペンの所有権は
誰のものになるのかを考えたり、
アイドルグループの握手会を題材に
危険負担について考えたりします。
そうした興味のわきやすい具体的設例がたくさん出てきます。

本書の目的は、良問の演習を通して、
あらゆる法律系資格や一般市民の方に必要とされる、
民法のベースとなる真の実力をつけていただくことです。

本書で学習し真の実力を育んでから、
各自の目的に合わせて各種資格試験の過去問を
解くなり何なりしていただくことで、
合格可能性は飛躍的に高まるし、
何より楽しんで勉強することができます。
法律を学習することの楽しさに気づくことができて、
人生が拓けるのです。

現役司法書士が、
本気で書き下ろしました民法の問題集を、
ぜひお楽しみください！

では例題です！

AさんのペンとBさんのパイナップルが付合して、
損傷しなければ分離することができなくなったときは、
その所有権はどうなるかについて述べよ。

さあ、あなたはこの問題、説明できますか…？
パイナップルペンは誰のものになるのか…？

正解はぜひ本書をご覧ください。

※本件に対するお問い合わせ先
司法書士 栗原庸介
kuririn1228@hotmail.co.jp

著者 オリジナルサイトはこちら
http://kuririn.info/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com